

平成 24 年度 奈良県スポーツ推進審議会 第 2 回定例会

日時：平成 24 年 9 月 4 日（火） 15：00～16：50

場所：第 1 会議室（県庁 5 階）

1 開会

（司会）

ただいまから、平成 24 年度奈良県スポーツ推進審議会第 2 回定例会を開催します。
それでは、最初に、荒井正吾奈良県知事から、ごあいさつ申し上げます。

（知事）

奈良県ではスポーツ振興に力を入れ始めました。いろいろ課題はありますが、皆様の力添えを得て、充実してきているように思います。奈良県ではスポーツ推進の基本計画を作ろうと思っておりますが、どのように推進するのか、今後 10 年間の計画を作る時期に当たっておりますので、そちらにも皆様の意見を反映していきたいと思っております。作った計画を糧に今後 10 年間奈良県のスポーツを振興していく、スタートの準備運動をしているわけでございます。計画、またその実行に、ご意見を反映していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。今回、辰野委員、根木委員につきましては、所用のため欠席させていただいております。

また、今回の審議会より、奈良県議会文教くらし委員長が、尾崎充典議員から藤野良次議員に変更となっておりますので、ご紹介申し上げます。

（藤野委員）

奈良県議会文教くらし委員長、藤野でございます。よろしくお願いいたします。

（司会）

なお、本日まで出席の委員の皆様及び事務局については、お手元の座席表に記載のとおりでございますので、あらためてのご紹介は割愛させていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。本日の会議資料といたしまして、

【資料 1】 スポーツ推進審議会委員やスポーツ関係団体等の主な意見

【資料 2】 奈良県スポーツ推進計画（素案）概要

【資料 3】 奈良県スポーツ推進審議会委員名簿及び策定スケジュール

【その他の資料】 ロンドンオリンピック出場奈良県関係者成績一覧

イベント案内及び「浄化センター公園」と「新プール棟の名称募集」のチラシをお手元に用意しております。

また、佐久間会長からの資料を配布させていただいております。ご確認ください。

本会議は奈良県「審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして公開となっております。報道機関の取材及び傍聴をお受けする形で開催します。

本会議後は議事録も県のホームページに掲載するという方法で公開する予定です。したがって、テープおこしを行いますので、ご面倒ではございますが、ご発言につきましてはマイクを使用させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますので、以後の写真撮影及びテレビカメラによる取材はご遠慮いただきます。報道機関の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、議事の進行は、佐久間会長にお願いいたします。

(佐久間会長)

改めまして、みなさんこんにちは。前回4月に、この会を開催しましたけれども、奈良県の現状、計画策定に向けた基本的な考えにつきまして委員の皆様方から種々のご意見をいただきました。それをもとにした行政サイドの素案として本日の資料が出ていると思います。

限られた時間ではありますが、建設的な意見、また骨子、素案作成に向けての方針に向けてご意見等頂戴できるものと思っております。

なお、この間、私どもスポーツ関係者にとりまして大変大きなイベントとして、オリンピックがありました。ご覧になられたと思いますが、スポーツの本質、力、与える影響の大きさは計り知れないものがあると思っています。ぜひ、そういったことも踏まえまして今後の県の推進計画等に反映させていきたいと思っています。

限られた時間ではありますが、皆さんご協力願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきます。福井委員と泉本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を開始したいと思います。第1号議案及び第2号議案について、一括して事務局より説明をお願いします。

2 資料1及び資料2に係る説明

事務局から、第1号議案（スポーツ推進審議会委員やスポーツ関係団体等の主な意見：資料1）及び第2号議案（奈良県スポーツ推進計画（素案）概要：資料2）につき、一括して、説明を行う。

3 意見交換

佐久間会長： 資料1については、前回のいろいろな意見をいただいたものをまとめたもので、資料2は、今日の意見交換の主となるものです。

特に第4章の「施策の体系と内容」、ローマ数字のⅠ～Ⅳがそこに挙げられています。これを中心に、これからそれぞれの委員の皆さまの立場から意見交換を行っていきたいと思います。

特に追加したい施策、あるいは理解できない不明な点等ございましたら、ご質問等も兼ねてご意見等頂戴したいと思っています。また、新たにこういったものとか、取り組み内容の個別事業とか、そういったことも含めましてご意見をいただきたいと思っています。先ほど説明で少しわかりにくい点もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

資料2の「施策の体系と内容」では、現況は前回資料でも出されましたけれども、それを受けた課題、そしてそれを解決するための目標が掲げられています。「だれもがいつでも楽しめるスポーツ」のなかでは、推進するものとして、総合型地域スポーツクラブなどの基盤づくり、そしてライフステージに応じた運動、スポーツの推進とか、それを支える環境づくりというものを掲げております。

ちょっと質問ですけれども、「総合型地域スポーツクラブによる基盤づくり」ということで、「1) スポーツ支援センターの機能強化」とありますが、スポーツ支援センターというのは、現在どのような働きをしているのでしょうか。活動といますか、人員も含めまして。

事務局： スポーツ支援センターは、樫原公苑にあり、専属の職員を配置し、総合型地域スポーツクラブの設立、育成に向けて各市町村や地域を回っております。現在、県内に52のクラブが設立あるいは設立に向けて準備をしている状況でございます。

佐久間会長： ありがとうございます。川崎委員、この辺りの地域スポーツクラブについて掲げてあります点について、何かご意見ございますでしょうか。

川崎委員： 実際のところ、川西町は人材の面で恵まれておりまして、総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、NPO法人にまで進めるところができたのですけれども、いろいろな市町村を見ていると、やはり核になって地域をまとめて、そういったスポーツ振興に努めようという方が少ない、やはり人材ですよ。ですので、人材づくりというのは、総合型地域スポーツクラブをつくる際に、やはり大事になってくると思います。

人が集まれば物がある、物が集まれば今度はお金がいるようになってくると思います。私たちもNPO法人にするまでいろいろ苦勞をしたのですが、やはりそのなかで“人”、“人をつくる”ということが一番大切だな、と思いました。

佐久間会長： 人の問題につきましては、いろいろなところで、指導者の確保や養成が求

められておりますけれども。個別の案件につきましても、それらも含めつつ、また、そういった人たちをどこで評価していくかという問題も発生してくるかと思えます。

人の問題につきまして、こういった工夫があるとか、こうやってクリアしてきたという点について、体験、ご意見ございましたら、参考にさせてもらいたいと思えます。

藤野委員： 中学校のクラブ活動がかなり減ってきています。クラブ活動数も減ってきているし、クラブをされる生徒も減ってきているという現状を聞くなかで、様々な原因があると思うのですが、クラブの監督や顧問への先生方のなり手が無いという現状も一つの原因としてございます。そのなかで、地域の、例えば高校野球で甲子園に出られた方々、あるいはバスケットボールで全国大会に出られた方々、そういった地域の方々をいわゆるコーチというか、責任者というのは学校の顧問の先生になるのですが、コーチなり監督という形で招へいされてやっている学校もあるとお聞きします。そういったリンクの仕方も、この計画にもなんらか盛り込むことができるかと思っており、そこは事務局にもお聞きしたいと思っております。

もう一点、「あこがれ・感動を生むスポーツ」のなかで、「プロスポーツが生まれ育つ、地域、企業等との連携による応援体制の検討」とあります。以前プロバスケットの方と出会いましたが、奈良県でスポーツバスケットチームを作っていきたいと、非常に意気込まれていた方で、そういった方が何に苦労されているかという、やはり資金の問題でありまして、資金の問題についても、この部分に入りますが、奈良県がプロスポーツチームの無い3県のうちのひとつということなので、ぜひともこれらの応援体制について、具体的な何らかの検討項目に入れることができればと思えます。

佐久間会長： ありがとうございます。人材の育成というか、奈良県には結構スポーツの選手がいると思うのですが、その活用の仕方というか、情報が非常に不足しているのではないかなと思えます。そういった人材のデータベースが欲しいなと思っております。イベントだけでなく、人材も含めたスポーツ情報の提供もやらなくてはならないと思うのですが、残念ながらそれをうまく運営していく組織、あるいは人材不足の問題があります。私のつくりました資料の2枚目の一番下をご覧いただきたいのですが、「粗さがし」のようで申し訳ないのですが、県のホームページに出ている「障害者スポーツ大会」の情報が古かったり、「奈良マラソン 2011」としながら、2012年の内容を掲載していたりします。

そういった面で、情報発信もある意味非常に人手のかかる問題ですが、これもスポーツ情報との関連で、きちんとした形でつくっていく必要があるのではないかなと思えます。

人材に関しては、「こういったイベントをしたい」と思った場合、協力してくれる人としてどういう人がいるのだろうか、こういったことがすぐわかる状況でしたらスムーズに行くのではないかと個人的に思っています。

そのほか、委員の方からご意見ございますでしょうか。普段感じておられること、またここで考え方を聞いて、これは変える必要があるのではないかとといったご意見でも結構です。

個人的には、学校施設の有効活用ということもありましたけれども、とにかく計画する場合、無いものばかり掲げたがるが、それよりもある施設をいかに有効に使うか、あるものから考えていくという発想の転換も必要かと思います。この点から、遊休施設というのは語弊がありますが、学校施設をもっともっと開放できたらと思います。個人的には、アメリカ並みではありませんが、学校では体育の教員というのは本当に少なくなってくるのではないかと思います。むしろ運動とか、そういったものは、地域の総合型地域スポーツクラブの方で担う、そういった形になっていくのではないかと思います。

学校では体育の先生は、あくまでも全体の体の動かし方や健康などを教えて、特定のスポーツや子ども達の活動に関しては、総合型地域スポーツクラブで、という機能分担に進んでいくのではないかと考えています。

その意味では、総合型地域スポーツクラブと学校体育との連携が、今後どのようになっていくのか、非常に難しい問題も含んでいるかと思います。特に競技会というのは学校単位で、その辺との兼ね合いもございます。

笠次委員： 学校という話が出ましたので、教育大学に勤務しているという立場から意見を述べさせていただきます。この資料の1番の「だれもがいつでも楽しめるスポーツ」のなかの「ライフステージに応じた運動・スポーツの推進」として、子ども、成人、高齢者に分けられています。子どもの箇所と並んでいる6つの項目は、いずれも子どもに焦点をあわせた話であると思いますが、一番大事なのは、結局、子どもの身体活動量は、親の姿勢に大きく影響されるということです。これは一番新しい新体力テストの分析結果からも出ています。先行研究のなかでも、幼稚園児では、親の身体活動量が子どもの身体活動量に影響することは、いくつも結果が出ていますが、今回去年の新体力テストの結果で、小学生でもそれが言えるということがわかりました。このことから、やはり親を変えないと子どもは変わらないと思うのです。ですので、この項目に保護者を変えていくという形の項目を入れてはどうでしょうか。学校体育と社会体育の連携、学校の先生は非常に忙しいのでなかなかそこまで手が回らないということになってくると、うまくそこで外部の人間を活用する形で、保護者をいかに巻き込むかが課題です。

全体の概要を見ていると、非常に素晴らしい計画だと思いますし、よくこ

ここまで作っていただけたと思うのですが、スポーツが好きな人は、これに喰いついてくると思うのですが、スポーツが嫌いな人や苦手な人、子どもも親も、いかに振り向かせるかというところが大事になってくると思います。そのなかの一つで、保護者を変える、変えていけば子どもも変わるのではないかと。保護者を変えるには、子どもの間に運動するのがいかに良いことなのかを、保護者にちゃんと筋道を立てて説明する、そのような部分を特に子どものスポーツの推進の教育という部分で、ぜひ入れるべき事項でないかと思っています。

佐久間会長： ありがとうございます。親の影響は非常に大きい所がございます。他に委員の方々ございませんでしょうか。

川崎委員： 学校と総合型地域スポーツクラブの連携ということについてですが、私の地域でも、中学校にバスケットクラブが無いがどうしてもバスケットボールがしたいということで、総合型地域スポーツクラブでバスケットボール部を作りました。小学生で、学校にはバスケットボール部がないけれども、総合型地域スポーツクラブに来ればバスケットができるということで、クラブを作り、指導者を充てています。そういうこともあり、私の総合型地域スポーツクラブでは、中学生が多く占めていたりします。学校では先生が教育の方に熱心で、なかなかスポーツ、部活まで手が回らないため、総合型地域スポーツクラブの者が寄せていただいてフォローしたいと、教育委員会に話をしたことがあるのですが、けんもほろろに断られました。総合型地域スポーツクラブの私たちにとっては、やはり教育委員会が大きな壁になっています。

できれば、地域の子どものためにいろいろなクラブ活動をさせてあげたいし、学校の先生も教育の方に一所懸命になっておられ、なかなか部活の方に手が回らないということがありますから、総合型地域スポーツクラブがお助けさせていただきたいと思っていたのに、蹴られてしまい残念な思いがありました。

ですので、笠次委員や藤野委員がおっしゃっていただきましたが、やはり根本的に、教育委員会の方にもう少しこの辺りを変えていただければと思います。親の意識の問題もあるかもしれませんが、私も親として、子どもにいろいろなスポーツをさせてあげたいといった思いでいましたので、教育委員会さんにもう少し頭を柔らかくしていただいて、これからは総合型地域スポーツクラブと学校の連携も有り得るということをつくっていただきたいと思います。

佐久間会長： 具体的な事例として非常に貴重なご意見だと思います。やはり総合型地域スポーツクラブと学校のクラブは、補完しあうというか、それなりの交流ができるようにならないと、いろいろな意味で、競技力の向上にもつながりませんし、本当の意味でスポーツを広めることにもならないかと思っています。

横山委員： いま川崎委員が話されたことの延長で、ドラスティックな話になるかもしれませんが。私はもともと教育関係出身です。申し訳ないですが、学校の体育とい

うのはもう終わっているのではないかと考えています。それはなぜかという、例えば小学校、中学校で集団のスポーツができない子が多くなっています。また、今おっしゃられたように教員の方が忙しくてできない、そして片方では同じ地域の中で総合型地域スポーツクラブというのがあって、そこに指導者がいるにもかかわらず、使えないという状況があります。日本の学校、小学校、中学校、高校との塀があります。もともとは教育施設というのは、税金でつくられているものですので、当然地域の人たちのものです。私は、以前イギリスにいたのですが、塀のある小・中学校というのはあまりありませんでした。ですから入っても良いわけです。なぜかと言うと地域のものだからです。学校は、ハードウェアもそうですが、教育委員会という組織もそうですし、日本の中ではかなり壁あります。せつかく新しい奈良県のスポーツ推進計画を作られるのであれば、もう少し踏み込んで、できるかどうかはわかりませんが、総合型地域スポーツクラブというのがメインで、学校を5時以降や6時以降、総合型地域スポーツクラブの拠点にする、さらに発展的に、授業までやってもらっても良いと思います。教員がいなければしょうがない。連携というよりももう少し踏み込んで、総合型地域スポーツクラブというのが、空いているところは学校、教育委員会などの組織を越えて担えるような構造にしてしまう方が良いような気がします。ちょっとドラスティックですいません。

佐久間会長： ありがとうございます。

岡下委員： 私は小さな田舎町の首長としてお話をさせていただきます。小学校が3つ、中学校が1つあるのですが、体育館はバレーボールやバスケットボールに常に開放しています。申し込みがあれば教育委員会が受け付けて、対応しています。

最初からこの話をしているか、ずっと思っていたのですが、委員さんの中に、教育委員会の方を入れていただいたらどうかと思っておりました。確かに教育大学の笠次委員などはおられますが、教育委員会とは全然違うと思います。ただ、スポーツの振興で私が感じているのは、学校にそのスポーツに熱心な方がおられれば強いです。例えば大淀中学では、硬式テニスの先生が非常に熱心です。いつも、どこへ行くにも費用が必要なら応援するとはっぱをかけていますし、そうすると奈良県でトップになってくれました。またソフトボールはクラブ員が一人で、他と一緒にやっていますが、これに対しても必要な費用の処置は行っています。

今年から柔道や剣道が学校教育の中に入ってきて、違うスポーツも含めて、教育委員会として、先生方も教育として行われるわけです。総合型地域スポーツクラブとの連携についても、教育委員会の対応された方の言い方もあります。失礼な言い方になりますが、もう少し上手に交渉されたら、きちんと対応してもらえるとと思います。教育委員会だけでなく、町にも交渉するような

方法が良いと思います。

その時の人たちの考え方もあると思いますが、小学校、中学校、高校も、例えば女子のバレーボール、サッカーもそうですが、その学校に熱心な先生がおられると強くなります。その方が、2、3年か、3、4年おられて、次の学校に行くとその学校が強くなります。私は、指導者次第でどうにでもなると思っていますので、特に学校スポーツクラブ活動では考慮されたいと思います。

それと、先ほど委員がおっしゃっておられましたように、確かに帰宅部が増えています。以上です。

佐久間会長： 私がいつも思うことですが、夕方からの学校のあの寂しい施設。特に小学校、中学校は、ある意味地域コミュニティの中心でもあり、人が集まりやすいところ、それがいつも遊休施設のようになっている、特に土曜日、日曜日ほもったいないと思っています。特別に何かを用意しなくても、グラウンドだけでも開放していただいたら、その周りを歩いてみようかとか、走ってみようかとか、私はそういう気持ちになります。

それと、私の地域では、歩道などでジョギングなどをされていますが、歴史の道、サイクリングロードを含めまして、作ってはいますが、作りっぱなしで木が生い茂ってとても走れないとか、かなり危ない場所がいろいろあつたりして、一体どのように管理しているのだろうという疑問を持ったりもしています。そういった施設面でも疑問を感じているところがございます。

牧川委員： 「誰もがいつでも楽しめるスポーツ」について、現況のなかに「子どもの体力は、小・中学生とも全国平均を下まわる」とありますが、前回の資料をみると小学生が全国46位、中学生が43位で最下位に近いですね。そういう状況ともう一つ、「学校規則を守る」小学生、中学生が45位、46位であり、この状況はスポーツを通して改善していかないといけない。地域スポーツをもっと盛んにしていかななくてはならない。そうなった時に、各学校でもっと積極的にクラブ活動をやる。学校はクラブ活動で、やれない所は地域のスポーツクラブでやる。先ほどおっしゃられましたように、この連携が一番大事ななと思います。学校でできないことを地域でやる、地域でできないことは学校の施設を使う、この連携が非常に重要であると思います。

それともう一点、子どもが小さくてスポーツをしている時は、親は結構熱心で、グラウンドに出て指導しますが、卒業してしまうと来なくなる。地域におけるコミュニティをきちんと見守っていく、作っていく、そのためにスポーツ活動したり、文化活動したりするといった捉え方をする方が総合型スポーツクラブのマネジャーになって、活動されれば良いのではないかと思います。

佐久間会長： ありがとうございます。

朝原委員： 最近、総合型地域スポーツクラブを運営されている方、マネジャーと話をし

ました。私も将来的には、今やっているクラブを総合型地域スポーツクラブにできればと思っていますが、運営に携わる方は、やはりやる気があって、しかもきちんと雇用されている状態というのが一番大事です。学校と連携する、地域の人が手伝うといっても限界があると思います。そのクラブマネージャーにしても、川崎委員のところは指定管理を取られて常駐の方がしっかりおられ、経営的にきちんと回っている。きちんとそういうしっかりしたやる気のある人、よくわかっている人というのが必ずいます。地域で協力しあってというのも大事ですが、専門的な人をまず置くという仕組みを作っておいて、それから学校と連携するといった方が、現実的ではないかと思います。そのような仕事をした場合ということになりますが、奈良で育ったトップアスリートなどが、マネジメントのことなどを勉強して、次世代に繋がっていけば一番良いのではないかと思います。

佐久間会長： ありがとうございます。無給のボランティアに頼ることは、一時的にはなんとかなるが、長い目で見るとかえって弊害があったりすることもあります。そういう面で、雇用ということをいかに保証していくかも考えていかななくてはならないことだと思います。

笠次委員： 先ほどの牧川委員の意見を聞いて少し補足ですが、奈良県の小学生の体力レベルが最下位に近いということですが、例えば、京大、東大の進学レベルは全国一位ですし、学力としてはトップレベルだとよく言われます。ですから、結局、親の価値観というか、どこに重きを置いているかというところがシフトしているのではないかと。例えば、いくつかの研究結果で、体力と学力は相関すると出ています。秋田県や福井県でもそうですが、学力テストも体力テストも常に上位である。両方の地域に共通しているのは、地域が学校をすごく大事にしている。学校だけというのではなく、学校を地域に開放するというより、地域で学校を支える、そういうふうなところに何とかもって行けないだろうか。理想論かもしれないですけども。そうすると、やはり親を変えないといけないと思います。私はトライアスロンに関わっていますが、大会に行くと親は本当に必死です。この間の日曜日にも大会がありましたが、子どもに罵声を浴びせる親がいます。ちょっと予定より遅れたら、「何秒遅れ、トップと何秒差」とか、小学3、4年生でそこまでしなくて良いのではないかと思いますけれども。スポーツに一所懸命な親はそのような方々です。単に順位でなく、いろんな可能性が子どもにあるところを、このスポーツ推進計画のなかでうまく入れてほしいと思います。

佐久間会長： ある意味極端な事例かもしれませんが、少なからずそういうところは見られるということです。運動とスポーツはどう違うのか、いろいろなアンケート調査でスポーツ・運動をやっているかどうかを聞いても、「やっている」「やっ

ない」という回答に疑問を感じる調査もあります。今日お配りした内閣府の調査から、子どもたちもですが、30代、40代の仕事で時間がない人をどうするか、もう少し考える必要があると思います。

地域にある学校の施設が開放されれば、帰ってきて明かりがついていけば行って、走ってみようかということになると思うのですが、そういう場所の問題、行けば教えてもらえるという人の問題、そういう人をどう支えていくかというお金の問題も、いろいろ問題ばかりあがってくると思います。

話は戻りますが、先ほど教育委員会についての意見がございましたが、健康増進、福祉の方になるのか、障害者スポーツについて、項目としては障害者スポーツの推進とあげられていますが、大会や行事で終わっているのか、私の関係しているところの障害者友の会では、常に場所がないと、場所探しで困っています。関係する福祉やスポーツ振興課も含めて、情報の整理はどうなっているのかと疑問に感じているところがあります。

いろいろな方からのご意見をいただきましたが、大学の関係の細川先生から、ご意見をいただけますでしょうか。

細川委員： 教育現場の人間として、いろいろ出てきた学校とクラブの連携の話が気になるのですが、学校のクラブ活動がなくなると学校は崩壊してしまうのではないかと私は懸念しています。学校のクラブは教育の一環ですし、やはり学校で小学生、中学生、高校生がどんどんやっていかないと、学校は崩壊してしまうのではないかと。それは欧米に見られるようなもので、やはり大切なところではないかと思えます。

総合型地域スポーツクラブということを否定するわけではないのですが、以前のスポーツ振興法ではすごく言われていました。今回改正されてスポーツ基本計画がこの3月に発表されましたが、この名前があまり出てこないようです。地域のスポーツを推進するというのはあるのですが、この点を私は少し疑問に思っています。奈良県は、これをどう推進していくのか。学校を開放して使って、地域とやっていくのは大賛成ですけれども、学校のクラブ活動はもっともっと大切にすべきだと思います。先生が忙しいのではなくて、そういう先生を雇っていないということだと思います。

横山委員： 私の言い方が足らず誤解を受けたかもしれませんが、学校体育はもともと教科の体育で、科目のなかの体育がメインのはずです。それ以外の課外活動は、自由意思で行うべきものです。これがないと学校が崩壊するというと、本来教科で学校は支えないといけないものです。それが学校教育です。それをサポートするのが課外活動です。私はそのように理解しています。

その課外活動の部分を、例えば人材がない小中学校もあるので、その場合は総合型地域スポーツクラブに指導者がいれば、一緒にやったらどうですかという

ことです。学校体育、教科体育は全く否定しません。そこではなく、課外活動の部分は、学校の領域で総合型地域スポーツクラブは参入してくるなよというニュアンスが感じられる。

実際に箱自体はそこにあるので、小学校はコミュニティの拠点になりうる箱なわけです。その箱を学校だけしか使っちゃだめだというのは、日本はこれまでずっとそうしてきているので、先生方は学校を自分たちの持ち物のように思っているかもしれません。そうではなく、コミュニティの地域住民のものなのです。地域住民のものは、地域住民が使えるべきであって、もっと言えば教育委員会に伺いを立てなくていいはずで、できるかどうかはわかりませんが、それが私の意見です。教育基本法などの関係があるのですが、そういうものはずして、奈良県流のやり方ができるのであれば、一つのやり方だと思います。土日は閑散としている。小学校は何もやっていないので、まさにそうです。でも箱はある、それを有効活用するにはどうすればいいのかという話で、やりたいというところに、いちいち許可を取ってということになると結構大変だと思います。もっと言えば、平日は学校が始まって6時くらいまでは教育機関のもの、それ以降は地域で活躍しているクラブがあればそこに渡してしまうとうやり方もあると思います。

福井委員： 学校開放はほとんどの施設でいっぱいになっています。そこに垣根があるというところに、少し引っかかりを感じます。学校開放については、我々民間は、組織にある団体しか使えなくなってきた。それ以外の方々が使いたがるので、うちの組織に入ってくれないかと言うのですが、そのような束縛に引っかかりを感じられる方々もまた存在するのです。総合型地域スポーツクラブは組織ではなく、そういうクラブも使える形に変えていく必要があります。学校開放は教育委員会、校長の管轄であったものが、民間が指定管理化している事例もあります。

また、駅前の施設をどのように使っていくか、まちづくりをどうするのかということもあると思います。

体力測定の件ですが、奈良県はワーストです。子どもたちは一所懸命やっていますが、そんなに悪いのかと、体力測定の計測方法がどうなっているのか少し疑問に思うところもあります。

細川委員： 学校を開放しなければならぬし、施設があれば使うべきだというのはもっともだと思います。ただ、天理大学もよく施設を開放していますが、最も大きなネックは事故です。「だれが開放したのか、だれが貸したのか」といつももめまです。訴えられたこともあります。勝手に使ったウェイト器具で怪我をした、だれが貸したのかということをしごく言われる時代になってきました。

そうすると貸す側としては、使って欲しいけれども、ネックがあつてなかなか開放できない。この間、体操の利用があつたとき跳馬が壊れました、「よろしく

お願いします」ということだけで帰られました。跳馬を買うのに 60 万円ほどかかりました。そういうことを考えると、開放する側としては、そう簡単に開放について言ってくれるなというところもあると思います。

佐久間会長： そのような問題も常にもあるでしょう。それが極端に守りに入ってしまうと、先ほどの壁ということになると思います。

横山委員： 要するに箱、器具の話ですね。人にかかるものもあります。これは保険という制度でカバーできるものです。施設を開放する際に、本当は賃貸借契約ということになるわけですが、それを明確にしないで紳士協定で貸してしまうと様々な問題が当然起こってくると思います。紳士協定でやると、使って壊れたから持ち主が直せということになってしまう。そうではない形で契約関係を明確にしておかないと、怪我が起こったら整備上の責任で裁判にもなります。ハードウェアのメンテナンスの問題だったかもしれないし、そうでないかもしれない。そういうことは、貸す時、借りる時に双方で契約を交わした上でやらないと、「危ないからバイクに乗ったらいけない」「危ないから車を運転してはいけない」ということになってしまいます。そうすると一向に前には進まない。問題が起こる前に予知できることはリスクマネジメントという形で対応しておくべきです。現場が大変なことは分かりますが、だからだめだと言っているのは前に進みません。スポーツにはリスクが必ずあり、そのために保険があったり、リスクマネジメントをしたりして、それでも事故があったら裁判という仕組みがあるのです。そういったなかで進めていかないと、後ろ向きになってしまうと、せっかくのスポーツ推進計画で、スポーツの推進ができなくなってしまうような気がします。

佐久間会長： 確かに好意や善意だけでは十分でないことはあると思います。次に南委員から、とくに行政サイドから感じておられることをお願いします。

南委員： 以前にいただいた資料と今日いただいた資料がずいぶんと違うので、事務局の方々が、ご苦勞し、相談してのことだと思います。良いものを作っていくのですから、どこをどう変えてもいいと思います。そのなかで、何人かの先生方のご意見を聞いておりますと、総論と現実の各論の乖離を非常に感じます。この乖離をどのように減らしていくか、議論を深めていかないと、「こういったときにはこうする」という詰め部分が甘く、表面だけのことになってしまいそうな気がします。総合型地域スポーツクラブは天理市でも一所懸命やっています。天理ではボランティアに近い形でやっていますが、指定管理などでやっていかないと現実には合わなくなってきました。学校開放にしてもそうですが、「こういうことはこうする」というもう少し細かな詰めをしてもらいたいと感じます。

藤野委員： 全体的な計画なので、違った形から質問というか、要望をしたいと思います。ウォーキングが少し前から大流行しています。地域でも朝夕ウォーキングされて

いる方々が多数おられます。地域で楽しむスポーツのなかにウォーキングが入ってきております。奈良マラソンも好評で募集がすぐにいっぱいになったという状況です。サイクリングも平城遷都 1300 年のイベントの時に奈良市から法隆寺、明日香まで行かれる方もいて、サイクリングをされる方は奈良にはたくさんいると聞いています。

そのなかでスポーツ環境の整備ということで、「街中でのスポーツ環境の整備」とありますが、この表現はあまりに漠然としているのではないかと思います。今日は道路・交通環境課からも出てこられていますが、歩道の整備、自転車道の整備なり、書けるかどうか分かりませんが、さらに具体的な表現にするべきではないかと思います。「街中でのスポーツ環境の整備」というと、かなり全般的なことで、その中にはいろいろなことがあると思いますが、今の奈良県に特出した、ウォーキング、マラソン、サイクリング、特にサイクリングは、知事も県の特色としておられるので、具体的な表現があるべきではないかと思います。

牧川委員： 全体の計画を見ておりますと、この中には民間スポーツとの連携が入っていない感じします。民間のスイミングスクールで学校の水泳教室もやっておりますし、フィットネスクラブを活用すれば元気な方も増えるので、もっとそのような連携、活用を考えることも必要ではないかと思います。特に高齢期のスポーツでは、フィットネスクラブでは 60 代の方が 2 割、3 割を占め利用されているので、これも入れてはどうかと思います。それと、藤野先生が言われたように、サイクリングをもっと盛んにしてはどうでしょうか。サイクリングロードに加えて、県や市がサイクルステーションに自転車を置いて、観光で来た人も、市民が生活のなかでも利用できるようにしてはどうでしょうか。普通の生活のなかでの身体活動ということでもそういったことをしてはどうかと思います。

笠次委員： 先ほどの藤野先生の話に関連して、「街中でのスポーツ環境の整備」ということで具体的な表現で、自転車道ということですが、資料で「中高年は仕事が忙しくて時間がない」という調査結果と、スポーツ以外の身体活動を増やすということを考えれば、日常生活の仕事の行き帰りなどのなかで自然に体を動かせるようにするという環境整備も含めて考えることが大事だということ計画のなかでも謳うことが一つです。

もう一つは、先ほどのサイクリングですが、ランニングやウォーキングは教室が開催されていますが、サイクリングは教室が開催されていません。兵庫県や大阪では一部の有志が開催しているのですが、自転車のきちんとした乗り方を教えている人が少ない。非常に危険な乗り方をしている中高年のサイクリストが多い。基本的な自転車の乗り方、ルールを知らないサイクリストが多いので、ハードだけでなく、ソフトの「教える」ということも必要になってくると思います。そして、教えるということでモチベーションが高い人はあちこちにいるが、それを支

えるお金や制度が不足していると思うので、そこをどうにかしたいと希望します。

佐久間会長： そういった指導も含めたソフト面の充実も必要だと思います。それでは、これまでのご意見や素案に関して、企業サイドからのご意見を稗田委員にお願いします。

稗田委員： 非常によくまとめられていると思うのですが、読んでみて、どうしてもビッグワードの羅列になってしまって、具体的にどのようにしてやるのかがイメージできない。あまりにも課題が多すぎて、実感としてどこから手をつけていいのかという感じがしました。

お話のなかでおもしろかったのが、保護者を変えなければいけないということがありましたが、私たちも、まだ成功していないのですが、幼稚園児の体力測定を事業化しようとしています。幼稚園児約3万人分のデータを持っていますが、それを保護者さんに見せると、関心があるのは平均より下であれば良くしたいということです。親としてどうしたらいいのかと。我々はまだ改善方法まで研究していないので、どうしたらいいのかを言えず、事業化できないでいます。ただ、保護者を変えることは十分可能だと思います。親は、自分の子どもがスポーツができるということにアコがれています。そういうことでは十分可能性があると思います。

高齢者の方については、スポーツジムの主力の世代は60代、次いで50代と新聞に載っていました。高齢者の方は非常に健康意識が高く、それぞれ自分で努力しながら、いかに健康を維持するかを考えていらっしゃる。我々がこれから力を入れていかないといけないのは、幼児をどのようにスポーツになじませるか、それが最も重要なのではないかと感じました。

岡下委員： いま言われた「親を変える」ということ、幼児期の話もされましたが、これら一番の基本は食育です。奈良県の保健体育課、教育委員会でも食育という言葉が出てこないのですが、食育は、知育、体育、徳育より上に立つものだと私は思います。親を変えるということ、正しい食育を指導することをお願いしたい。ぜひ食育ということを取り上げていただきたい。これをきちんとやれば乳幼児の体力は自然と上がっていくと思います。これが基本です。幼児期に幼稚園で食育を、もちろん小学生にも食育を、それぞれの時期に応じた食育があります。食育は幅広いですが、食べて生きる、そして育つということは体力の基本だと思いますので、これをぜひお願いしたいと思います。

佐久間会長： 食育に関しては、あるいは健康増進課の領域かもしれませんが、人間ということで考えるとそれぞれ境界はないので、特に健康の問題は全体的に考えていく必要があると思います。それでは最後になりましたけれど、泉本委員をお願いします。

泉本委員： 民間事業者との連携が少ないということでしたが、われわれは民間のスイミ

ングスクールやフィットネスクラブを運営しております。その視点から、ここに書かれている事業のなかに、行政と一緒に我々がやっていく項目が結構あります。一つは施設面です。プールは結構お金が必要で、地方の市町村に行くと、小中学校には90%以上の学校でプールがありますが、修繕に大変お金がかかります。そういったなかで我々が運営する室内プールが一年中泳げます。そこで小学校、中学校の何校かの修繕をやめて、一年中計画して水泳の授業を温水プールでやっているところが実際に2町あります。プールでは有効利用をするということで軌道に乗せようとしています。そういったことが他の体育施設でも、こういった形かは分かりませんが、いろいろ考えられるのではないかと思います。そのなかで一番問題になるのが、学校の授業なので施設への行き帰りをどうするかですが、それは我々が持っているバスで送り迎えをします。プールに来て学校の先生が授業をするのですが、我々も水泳の補助をしていくこともやっています。

先ほどから総合型地域スポーツクラブと学校の部活動の話がでましたが、我々はスイミングクラブが始まった40年前から実際に課題にぶち当たっています。それは、総合型地域スポーツクラブでバスケットボールをやっているということでしたが、どんどん強くなると多分出る大会がなくなります。スイミングスクールもどんどん強くなったら出る大会がない、というのは学校から出られないので、中学の全国大会やインターハイには出られないことになります(全国選手権は出られますが)。それでどうするかということで、学校と話をしてクラブを作ってもらおうということ、これまで経験しています。総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーと現場で話しをする機会があるので、スイミングクラブのこれまでの経緯を参考にできるのではないかと感じています。

まだまだ連携しているところはあると思いますが、大きく考えて施設の面と総合型地域スポーツクラブ、もう一つ情報の収集と発信とありました。資料の「(横浜市体育協会情報サイト) ハマスポどっとコム」を見て、立派なホームページでびっくりしました。あれを維持するのに、どれだけの人と経費がかかるかと思うと大変だと思いますが、こういうことをやってもらおうと民間の情報や学校の情報、総合型地域スポーツクラブの情報、教育委員会の情報などいろいろの情報をそこで見ることができると、指導者の問題も結構解決していくのではないかと思います。それをスポーツ支援センターでやるかどうかはわかりませんが、スポーツ推進計画でできることをどんどんやっていけばよいと思います。

佐久間会長： これですべての委員の方々のご意見を頂戴しました。最後に知事のほうからご意見をお願いします。

知事： たくさん貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。簡単なペーパーで説明が十分ではなかったと思います。改めて感謝を申し上げ、多少説明を付け

加えます。

このスポーツ推進計画は資料2の1枚ですが、基本目標に書いてある「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」、一言でこれが最大の目標です。今日は学校の話がたくさん出ましたが、「だれもが」というと高齢者もお母さんも障害者もという意味です。「いつでも」というと、学校の時間だけではなく、日曜日でも、夜でも、という意味です。「どこでも」というと、散歩の間でも、ということです。藤野先生はウォーキングの話をされましたが、ウォーキングは立派なスポーツだと思います。原点ですので改めて、この「だれでも、いつでも、どこでも」ということをどのように当てはめていくかという作業をしております。

それと、佐久間先生がスポーツと運動と言われました。ここで基本目標は「運動・スポーツ」と書いておりますので、「運動もスポーツも」ということですが、スポーツの定義で、スポーツに運動が入らないのかどうか、一応スポーツに運動は入ると考え、スポーツ推進計画としています。厳密に言うと「スポーツに運動は入らない」という解釈がありましたら、「スポーツ・運動推進計画」といたしますが、内容的には運動を入れるということです。

この「スポーツ・運動推進計画」の全体の位置づけですが、奈良県で健康増進のまとまった計画づくりをしています。「健康増進計画」、「歯科保健計画」、「医療適正化計画」など健康に関わる計画はたくさんありますが、国の法律がばらばらとしているため、それを受け、ばらばらの計画を総くくりにした「健康寿命を延ばす」という県の大きな目標を立てて、健康寿命を延ばす健康の総合計画をつくらうとしています。その中の一つが「スポーツ推進計画」と位置づけていきたいと考えています。したがって「スポーツ・運動」というのは体系の位置づけも別途考えておりますが、今日は説明が十分できておりませんでした。

それから、教育との関係ですが、「地域教育力強化サミット」という会議をしており、そこで奈良県の「体力低い、規範意識薄い、学力は高い」をどうしようかということを中心に、教育の現場である学校以外の地域、家庭とどのようにブリッジをかけて、教育力、生涯を生きる生存力をつけるということを考える会議を「地域教育力強化サミット」と名付けて始めています。その中では教育理念をつくるということのほか、学校を卒業しての就労教育、障害者と就労、そして三つ目が学校スポーツと地域スポーツという部会をつくらうと思っています。今日の主な議論は「地域教育力強化サミット」のスポーツの分野の地域と学校スポーツの関係ということでも大いに議論されることになると思っています。今日の議論は大いに役立たせたいと思います。

総合型地域スポーツクラブと学校スポーツの話が出ました。奈良県では総合型地域スポーツクラブは非常に少なかったのですが、富山県では、ほとんどの小学

校区でできていましたので、体力不足の原因ではないと思い、総合型地域スポーツクラブを増やそうということで取組み、ここ2、3年ですいぶん増えてきました。これからは運営をどうするかということですが、朝原さんがおっしゃったように総合型地域スポーツクラブの要は人だと思えます。コーチング能力とマネージャー能力があると総合型地域スポーツクラブはすごく伸びています。人次第といっても過言ではないほど伸びております。例えば小学校のバレーボールは、大和郡山市の片桐バレーボールクラブが全国一位になりました。そのリーダーの方にどこで練習をしていますかと聞くと、学校の体育館、市の体育館を予約して、父兄も参加・協力して生徒と一緒にやってやっていると話でした。クラブのマネージャー、コーチの人とのお付き合いのなかで相当こなしているのではないかと思います。要は総合型地域スポーツクラブでどれだけいい人を集めるかという、我々の課題があるように思えます。これは理屈よりも、人が集まってもらえるようにどんどん進めたいと思えます。

スポーツ振興の行政組織は、数年前までは教育委員会のなかにしか置けませんでした。市町村で教育委員会のなかでスポーツ振興組織は、保健体育という名前で置かれているところがありますが、数年前に県の組織でスポーツ振興課をつくりました。これはヒットで、奈良マラソンやいろいろなイベントができたのも、スポーツ振興課を知事部局に置けたからではないかと思います。これまでは法律で置いてはいけないことになっていましたが、今は置いてもいいことになりました。それで行政組織に移っているところがあると思えます。市町村でもこれから移そうとしているところがたくさんあると思えます。スポーツ振興課が行政組織に入ると、知事部局、市町村部局で経費がつくということです。保健体育は学校スポーツですが、地域スポーツ、社会スポーツ、民間のスポーツについても行政的のいろいろと対応することができるようになってきています。

「学力はいいけど、体力、規範意識は低い」という奈良県の教育をどうするかという課題ですが、「地域教育力強化サミット」で教育関係者にどう思いますかと聞くと、「学力が大事」とおっしゃられます。学力も大事だけれどそれだけかと聞いているわけですが、学力とは答案作成力と考えないでほしい。学力とは学ぶ力だから大きく学んで欲しい。学校教育の時間の配分です。奈良県は塾に行く時間が全国一高い。そういう教育熱心さはよいが他を犠牲にはしていないか。教員養成の関係者が、学力、答案作成力を重視して、規範とか体力といったことを犠牲にするのを良しとしてないか、行政として厳しい眼を向けなければいけない。生存力という点では、体力、規範力が重要だと思います。教育の現場での議論として、「教える」から「学ぶ」に教育を変えていきたい。先生も生徒から学ぶ姿勢でないといけな。い。「教える」一辺倒になってしまって、教える人を教える仕組みがないということが教育の問題だと思います。スポーツ推進計画にも多少反映され

るかもしれないが、教育力の強化ということをやっていきたいと思います。

保健体育、学校の体育と総合型地域スポーツクラブの関係ということですが、クラブの競技が全国有数の成績を収めるようになっていきます。学校では卒業してしまうのでなかなか続かない。総合型地域スポーツクラブはまだ年齢的な幅があり、地域に帰ってこられるというメリットがあります。総合型地域スポーツクラブを振興して、施設の利用は学校の施設を利用させてもらう。総合型地域スポーツクラブで施設を持つのは難しい面があるので、運営中心でやって、施設は学校、民間、公共体育館を利用してもらうということです。

資料の「スポーツ環境の整備」に、「スポーツ施設全 2,047」とありますが、その半数以上の 1,098 が学校施設ということですので、学校施設は利用させて欲しいわけですが、それ以外の施設も十分利用できるようにしたいと思います。総合型地域スポーツクラブのマネジャーはコーチングをしながらマネジメントをしています。そういう立派な人がずいぶん出てきておられます。

藤野先生からウォーキングの振興の意見が出ましたが、ウォーキングは運動の最初であるし、生涯やってもらいたいと思います。スポーツ環境の整備で樫原公苑本館にジョギングステーション整備を挙げていますが、これと一緒にサイクリングステーションを整備することになっています。ここで自転車の修理や自転車講習といったサービスをすることを計画しています。県としては、イベントやモデル的なことをしながら理解を深めていくようにしたいと思っています。ウォーキング環境で考えているのは、先ほど校庭開放ということがありましたが、校庭の外にウォーキング環境のある学校があります。学校周りのフェンスの外を歩くようにウォーキング環境を整備できる高校が、調査したところ3校ありました。小中学校もその周りを整備してウォーキング・ジョギングしてもらう、それにナイトランもできる施設も出てくると思うので、県としてはそのようなモデルを作っていきたいと思っています。また、通学路を整備すると、日曜日や夜間に地域の高齢者の人が通学路を通して学校の校庭の周りのウォーキング・サイクルに行くことができる。通学路と学校周りのウォーキング場の整備の2つを土木部には指示しています。

学校の施設の利用だけでなく、学校の周りも利用する。学校の中側だと管理の問題が出てきて、一般にはオープンにできないかもしれないが、総合型地域スポーツクラブは、学校施設も借りてよく利用されていると聞いています。管理権と責任を渡して借りてもらうということも学校でもずいぶん進んでいるように思います。

「食育」の話が出ましたが、「食育」は健康全体の計画のなかに入っています。健康の計画ではスポーツと並んで「歯科保健計画」などを策定するので、そのなかで進めていきたいと思っています。

これまでスポーツ関係者のコミュニケーションが多少不足しているかと思っていました。それで、学校、父兄、競技関係者からそれぞれに熱心にもやってもらっていることを、推進計画をつくってそのなかで存分に取り組んでもらい、足りないところは行政がうまくいくよう潤滑油となって作っていかうという発想です。計画に書いたらうまくいくということではなく、ここにいろいろなことを入れ込んでいかうという発想です。まだまだ具体的に埋まってくる内容があると思います。これはフレームですので、ものをいれる、調理台とか、お皿といただきますか、そこにあれこれ料理を盛ると思っていたきたい。ここに書いていないとできないというわけではないので、このなかの趣旨からこうだということであれば、書いてなくてもできるわけですので、アイデアがあればやっていきたいと思っています。

もう一つはスポーツ振興をどのようにすればいいか、「だれでも、いつでも、どこでも」運動・スポーツをしてもらうために何をすればいいかということでは、イベントをする、例えば奈良マラソンをすると、それに出たいから1年間走るといふ県民の方も出ておられますので、いろいろなイベントをするのも一つあると思います。サイクルのイベント、ゴルフの市町村対抗大会を、ゴルフ場が空いてきているのでゴルフ場振興も兼ねてできないかとか、市町村対抗駅伝もコース取りが少し難しいが開催してはどうかと考えています。イベントのアイデアがありましたら、ここに書いてなくてもやっていきたい。プロスポーツの試合を観ることはできなくとも、イベントをして、プロの一流の人に来てもらうと、子どもたちはとても感激してくれます。奈良マラソンでも高橋さんと有森さんに来ていただいたら、とても盛り上がり、若い子が熱心に話を聴いていました。そういう一流のアスリートとふれあう場としてイベントは効果があります。とにかくやってみないと始まらないという精神で、やってみたなかで、調理台とお皿を並べて、うまくスポーツ振興をできるようにということです。いろいろな意見をいただくのは誠にありがたいと思っています。

藤野先生から、「街中のスポーツ環境」はわかりにくいというご意見でした。短い言葉でうまく表現できていませんが、「街中」は大事な言葉で、「いつでも、どこでも」の「どこでも」できるということです。例えば川辺でウォーキングやジョギング、また先ほどの学校周辺や通学路、町のなかに民間の施設も結構あります。それをうまく案内したり、サイトだけでもずいぶん行きやすくなると思います。スポーツ施設がどこにどのようにあるかを、行きやすいようにアクセスしやすいようにすることは、行政的な課題だと思います。

このような議論を繰り返し、また実行しながら、スポーツ振興ができるのではないかと希望を持ち始めております。本日はいろいろとご議論いただきありがとうございます。ありがとうございました。

佐久間会長： 少し時間をオーバーしておりますが、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今日いただいた意見を参考にして、事務局で新しいスポーツ推進計画案に反映させてもらえらると思っております。それでは、その他の事項につきまして、事務局の方からお願いします。

4 資料3に係る説明

(事務局)

資料3の策定スケジュールについて、本日の第2回目の審議会を経て、中身を加え、具体的に盛り込む事業も精査した上で計画案レベルにしたいと考えております。12月に第3回審議会を開催し、計画案をご議論いただきたいと思います。本日以降、各委員の方に個別にご連絡し、説明・ヒアリング等実施させていただきたいと考えておりますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、ご対応をよろしくお願いいたします。

(佐久間会長)

本日は、いろいろなご意見を十分に述べられていないという委員もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど事務局から説明がありましたように、これから個々の委員の方にご意見を頂戴するために伺うことがあるかと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。本日はご審議ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

5 閉会

(司会)

佐久間会長、委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、平成24年度奈良県スポーツ推進審議会第2回定例会を終了します。

以上